

平成28年度 鳥取県道路交通渋滞対策部会

日時：平成28年8月10日(水) 13:30～15:00

場所：鳥取河川国道事務所1階 第1会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 議事

- 1) 規約の改正について
- 2) 主要渋滞箇所のモニタリング結果について
- 3) 対策箇所の進捗状況報告
- 4) その他

3. 閉会

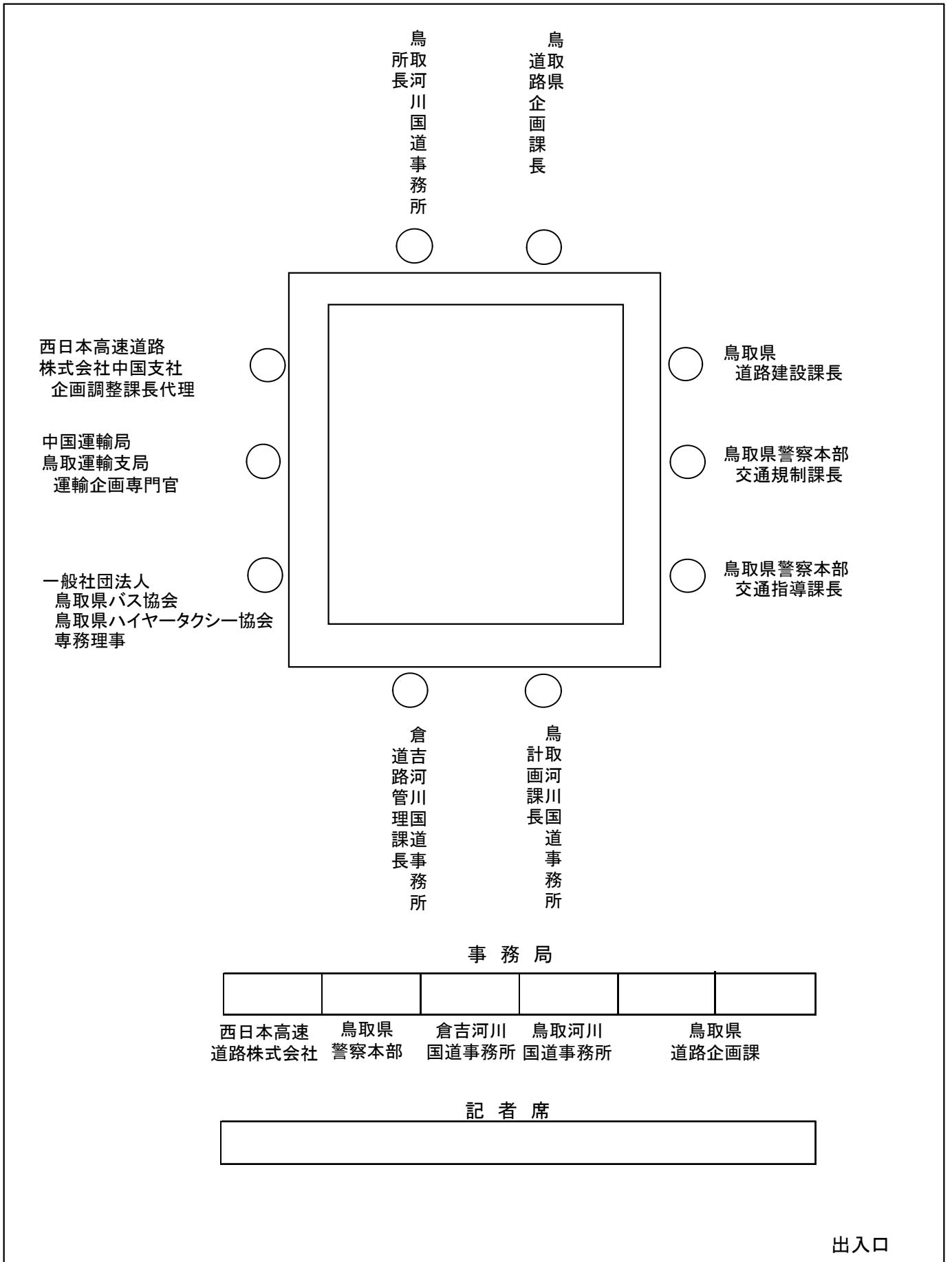
<配布資料>

- ・出席者名簿、配席表
- ・資料1 鳥取県道路交通渋滞対策部会規約（案）
- ・資料2 本編資料

平成28年度 第1回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 出席者名簿

所 属 名	役 職 名	氏 名	備 考
中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	所長	田宮 佳代子	委員（部会長）
	計画課長	河井 知久	委員
	計画課 企画係長	横田 仁明	事務局
倉吉河川国道事務所	道路管理課長	亀井 久勝	委員
	調査設計第二課 調査設計係長	西本 幸司	事務局
中国運輸局 鳥取運輸支局	運輸企画専門官	森下 賢二	代理
西日本高速道路株式会社 中国支社総務企画部	企画調整課長代理	伊藤 努	代理
	企画調整課 主任	西山 曜平	随員
鳥取県警察本部 交通部	交通規制課長	樋口 敬	委員
	交通指導課長	田中 和則	委員
	交通規制課 係長	青砥 秀明	随員
鳥取県 県土整備部	道路企画課長	山内 政己	委員（副部会長）
	道路建設課長	河田 英明	委員
	道路企画課 企画調査担当 係長	伊藤 寛栄	事務局
	道路企画課 企画調査担当 土木技師	端詰 将範	事務局
一般社団法人 鳥取県バス協会	専務理事	宇山 秀人	
鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事	宇山 秀人	（再掲）

平成28年度 第1回 鳥取県道路交通渋滞対策部会 配席表



鳥取県道路交通渋滞対策部会規約(案)

(名称)

第 1 条 本会は、「鳥取県道路交通渋滞対策部会」(以下、部会という)と称する。

(設置)

第 2 条 部会は、「鳥取県幹線道路協議会」規約第 3 条の 4 の規定に基づき、設置する。

(目的)

第 3 条 部会は、鳥取県における総合的な渋滞対策を推進することを目的とする。

(事業)

第 4 条 部会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討する。

- (1) 渋滞プログラムの策定に関すること
- (2) 実施にあたっての連絡調整
- (3) その他、本会の目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第 5 条 部会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

(役員)

第 6 条 部会には、次の役員を置く。

部会長 1 名

副部会長 1 名

- 1 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(運営)

第 7 条 本部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第 8 条 事務局は、鳥取県県土整備部道路企画課に置く。

(規約の改正)

第 9 条 本規約の改正は部会の決議によらなければならない。

(附則)

本規約は平成 16 年 2 月 12 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 24 年 7 月 23 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 25 年 6 月 24 日から施行する。

(附則)

本規約は平成 年 月 日から施行する。

別表

国土交通省中国地方整備局	企画部	広域計画課長
	道路部	道路計画課長
		地域道路課長
		交通対策課長
		鳥取河川国道事務所
		計画課長
		道路管理第二課長
	倉吉河川国道事務所	事務所長
		調査設計第二課長
		道路管理課長
国土交通省中国運輸局	交通環境部	環境課長
	鳥取運輸支局	首席運輸企画専門官
西日本高速道路株式会社	中国支社	企画調整課長
鳥取県警察本部	交通部	交通規制課長
		交通指導課長
鳥取県	県土整備部	道路企画課長 (副部会長)
		道路建設課長
一般社団法人	鳥取県トラック協会	専務理事
一般社団法人	鳥取県バス協会	専務理事
一般社団法人	鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事

鳥取県道路交通渋滞対策部会規約の改正について

〈新旧対照〉

(1) 追加 別表

一般社団法人	鳥取県トラック協会	専務理事
一般社団法人	鳥取県バス協会	専務理事
一般社団法人	鳥取県ハイヤータクシー協会	専務理事

平成28年度
第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会

平成28年8月10日(水)

鳥取県幹線道路協議会 道路交通渋滞対策部会

目次

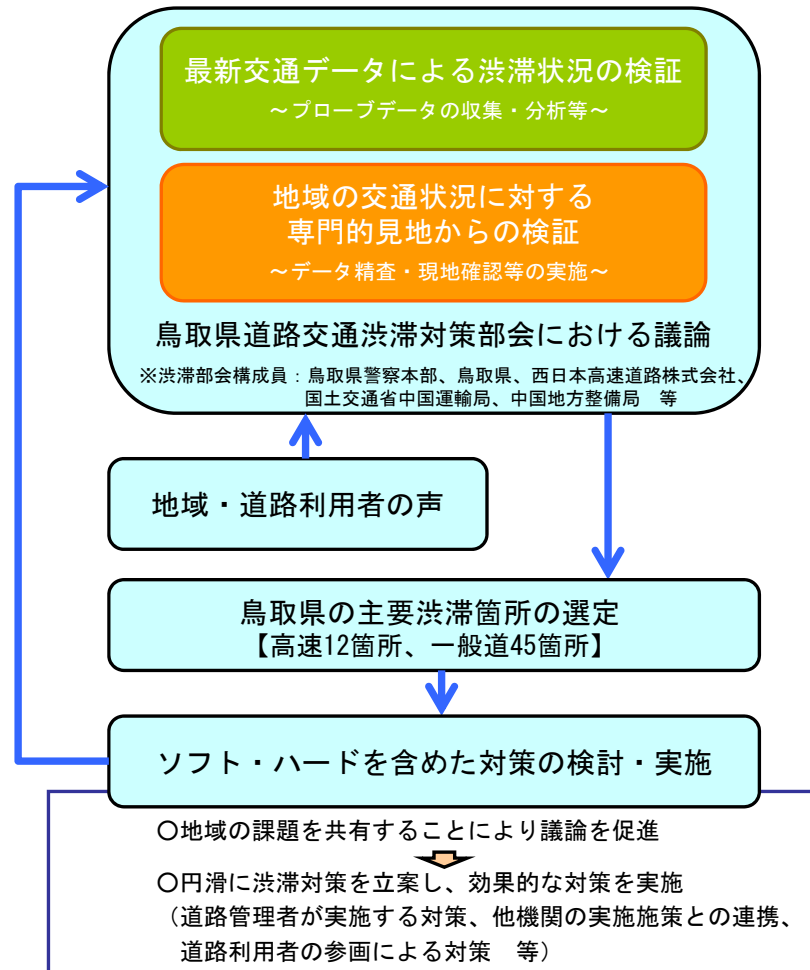
1. 渋滞部会の目的と検討経緯	P.1
1 目的と検討経緯		
2 平成28年度部会の議題		
3 前回までの主な意見と対応方針		
2. 主要渋滞箇所のモニタリング	P.5
1 最新データによる点検結果		
3. 主要渋滞箇所の特定解除について	P.11
1 最新データによる点検結果(国体道路交差点 詳細)		
2 特定解除方針(案)について		
4. 主要渋滞箇所における対策について	P.14
1 渋滞対策の分類		
2 対策事業一覧		
3 整備効果の検証		
4 平成28年度の対策事業について		
5. 観光渋滞対策への取り組みについて	P.24
1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み		
6. 今後の予定	P.28

1.渋滞部会の目的と検討経緯

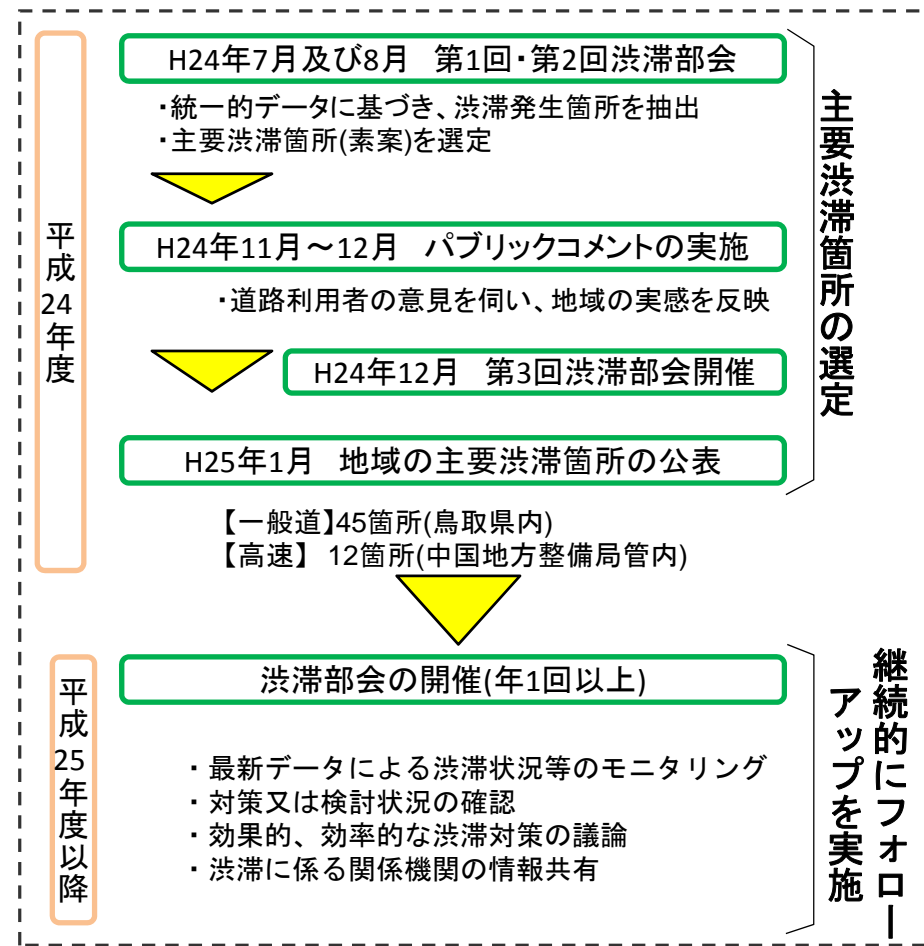
1.1 目的と検討経緯

- 【目的】・鳥取県道路交通渋滞対策部会(以降、渋滞部会)は、鳥取県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、関係機関が渋滞箇所の渋滞原因や課題、効果的・効率的な渋滞対策を議論することを目的としています。
- 【検討経緯】・平成24年度は、統一的数据に基づき、渋滞発生箇所を抽出。道路利用者等の意見を踏まえて、平成25年1月に「地域の主要渋滞箇所」を選定し、公表しました。
- ・平成25年度以降、渋滞部会において、主要渋滞箇所のモニタリング、効果的・効率的な渋滞対策について議論を行い、フォローアップを実施しています。

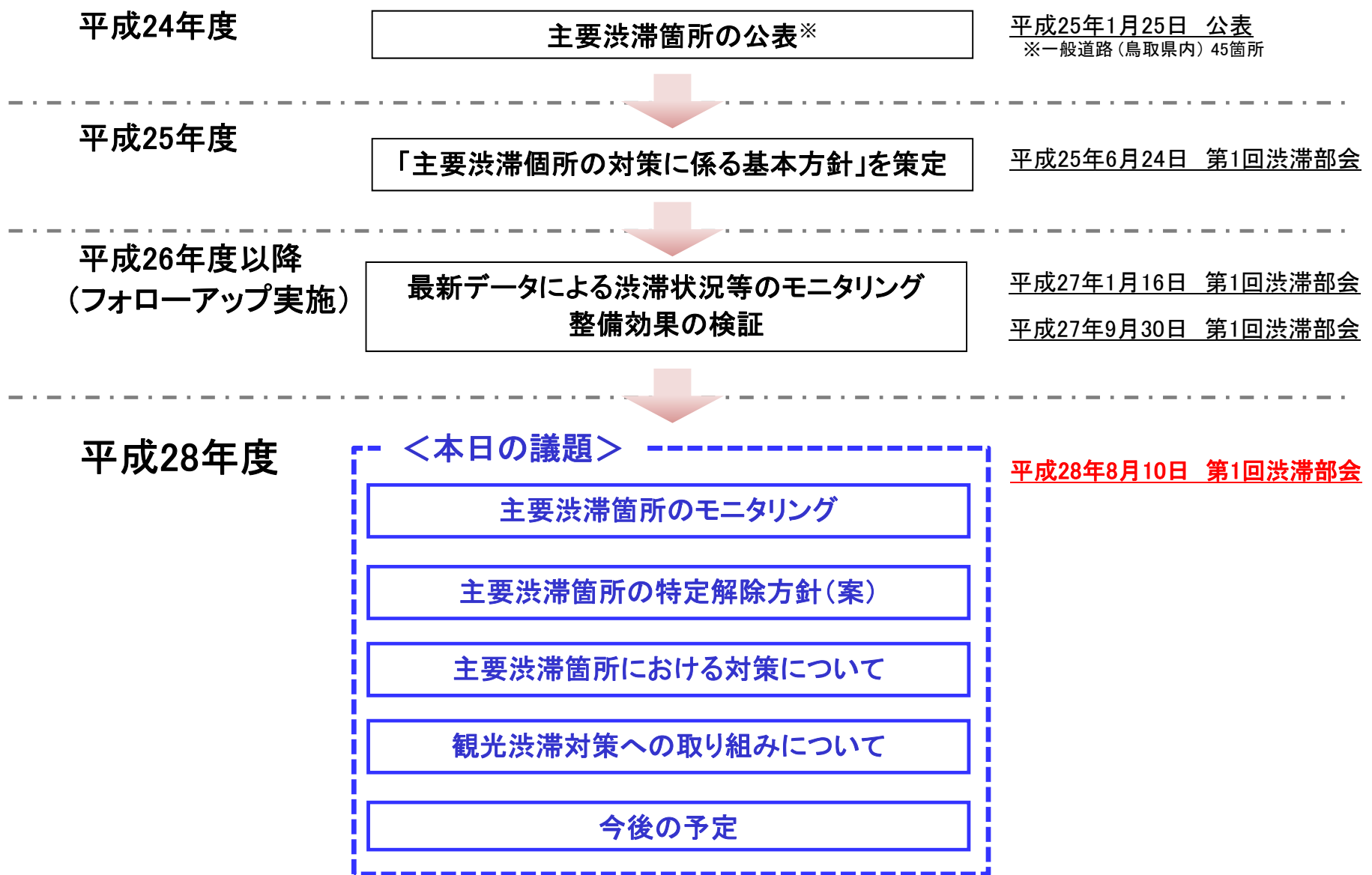
◆ 取り組みの流れ



◆ これまでの取り組み



1.2 平成28年度部会の議題



1.3 前回までの主な意見と対応方針

●前回部会 (H27. 9. 30) での主な意見とその対応については以下のとおりです。

■平成27年度の渋滞対策部会における主な意見と対応方針

主な意見		H28対応方針
モニタリングについて	<ul style="list-style-type: none"> 評価に用いたプローブデータの信頼度がどの程度か判らない。データ件数を明示しておいた方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「集計期間」と併記して、「データ件数」を明示しました。
主要渋滞箇所 特定解除の方法について	<ul style="list-style-type: none"> 主要渋滞箇所の解除は、どの様に行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 解除方法について、<u>定めたものではありませんでした。今回の部会において、事務局案を提示しました。</u>
鳥取砂丘周辺における 渋滞対策の取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ソフト対策を実施しているが、根本は、駐車場不足に起因するものではないか。また、ソフト対策の効果が判りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 砂丘周辺は開発行為が制限されているため、<u>駐車場増設等の対策は困難な状況です。</u> そのため、GW等大型連休の前に、国・県・県警・鳥取市で組織する「<u>鳥取市周辺渋滞対策検討協議会</u>」を開催し、シャトルバスの運行、迂回案内等のソフト対策を協議し、実施しているところです。 ソフト対策の効果把握については、<u>H28GWにおいてアンケート調査を行い、フォローアップを実施しました。</u>

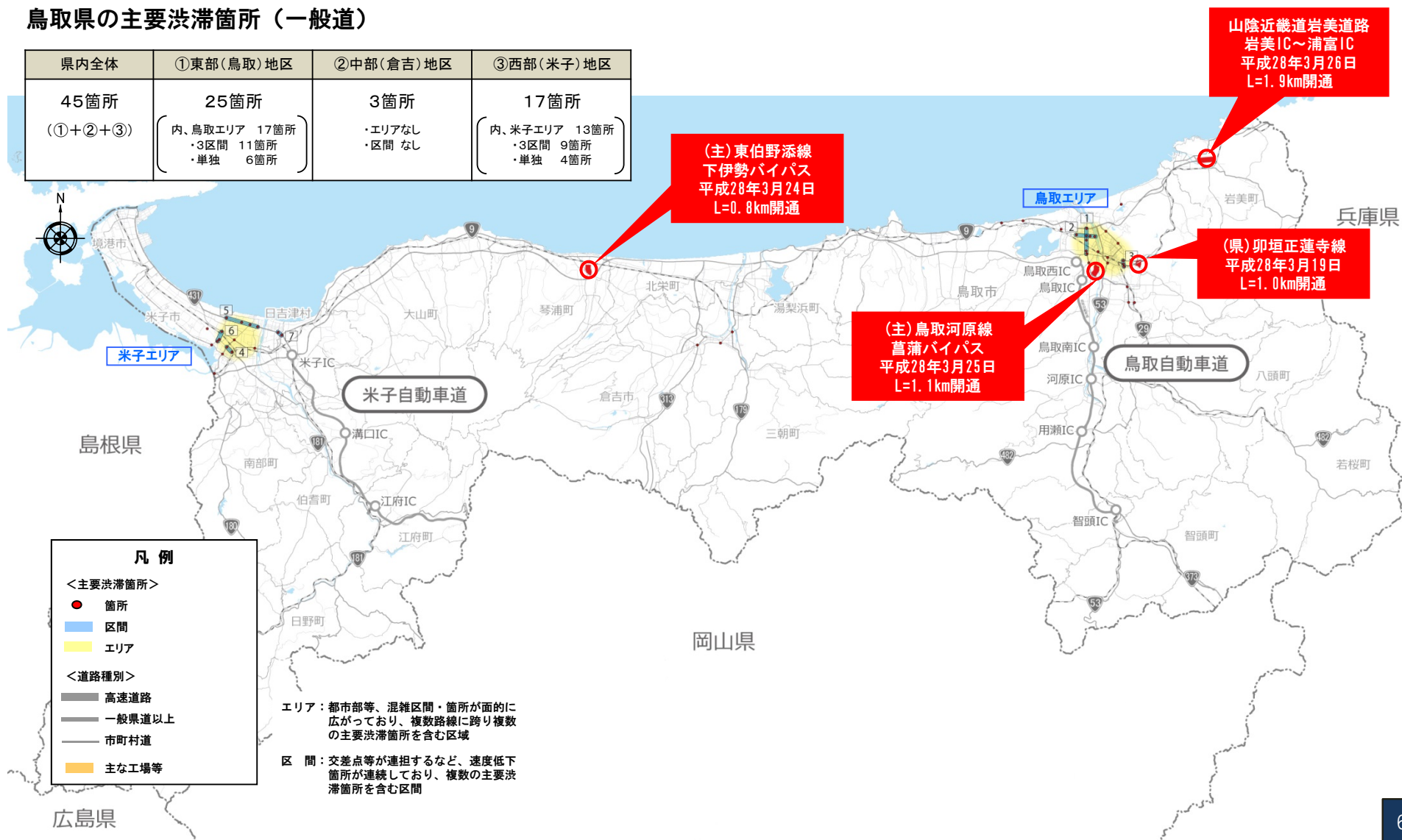
2.主要渋滞箇所のモニタリング

2.1 最新データによる点検結果①（県内の主な道路の開通状況）

- ・鳥取県内の主要渋滞箇所（一般道）45箇所の位置及び平成26年度以降に開通した主な路線は下図のとおりです。
- ・主要渋滞箇所に影響を及ぼす可能性のある道路の開通は、東部地区の県道卯垣正蓮寺線(L=1.0km)、主要地方道鳥取河原線(菖蒲バイパス L=1.1km)ですが、両路線とも今部会のプローブデータ集計期間(H27年4～9月)後の開通のため、次回の注視箇所とします。

鳥取県の主要渋滞箇所（一般道）

県内全体	①東部(鳥取)地区	②中部(倉吉)地区	③西部(米子)地区
45箇所 (①+②+③)	25箇所 〔内、鳥取エリア 17箇所 ・3区間 11箇所 ・単独 6箇所〕	3箇所 ・エリアなし ・区間 なし	17箇所 〔内、米子エリア 13箇所 ・3区間 9箇所 ・単独 4箇所〕

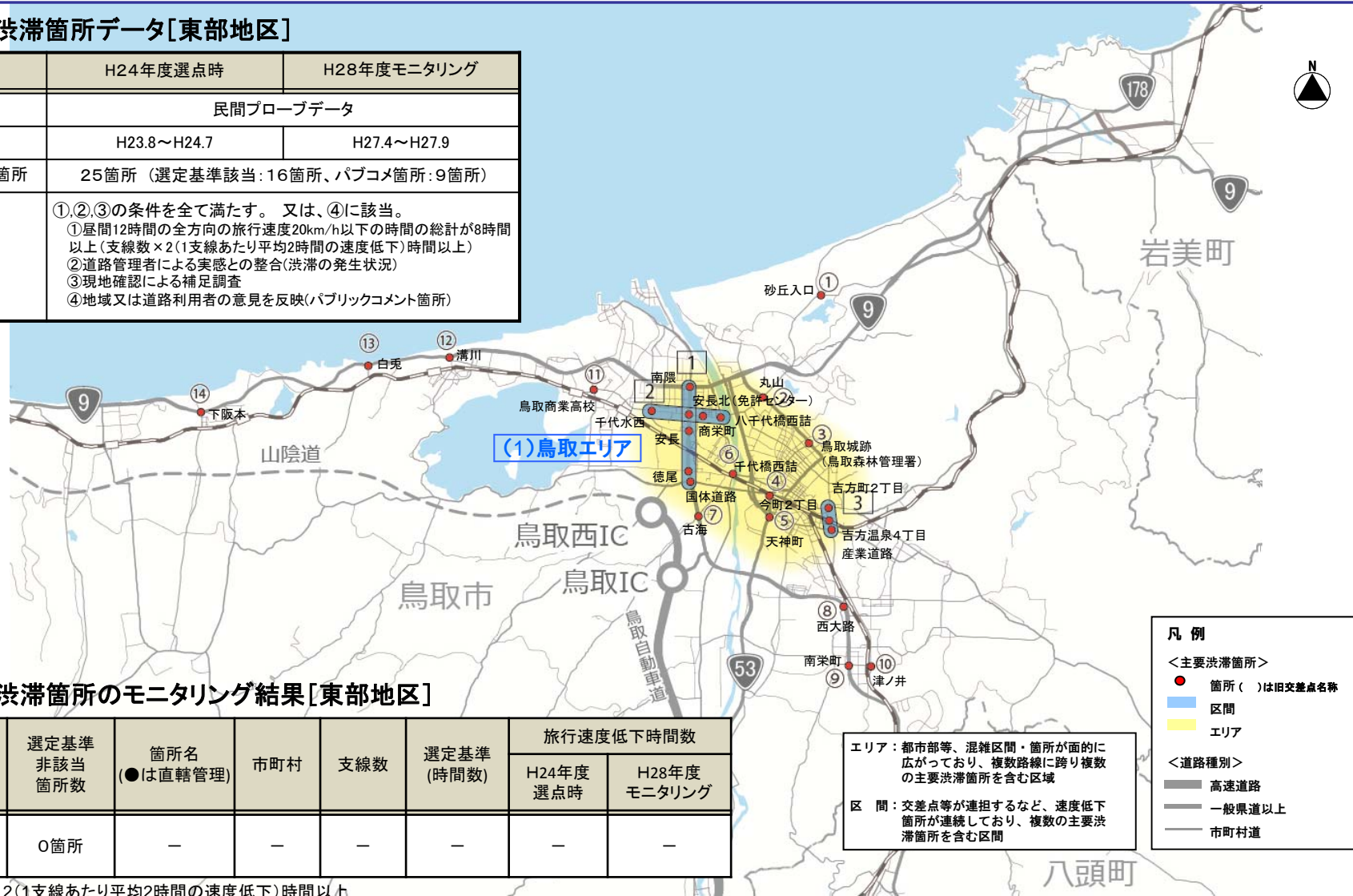


2.1 最新データによる点検結果②(東部地区)

- ・鳥取県東部における主要渋滞箇所25箇所のうち、パブリックコメントを踏まえ追加した箇所9箇所を除く16箇所については、全て選定基準に該当しており、箇所数に変化はありませんでした。
- ・H27年度モニタリングにおいて、選定基準を下回った国体道路交差点(H27データ:7時間)は、H28モニタリングデータでは9時間となり、主要渋滞箇所の選定基準に該当したため、「継続」と判定しています。なお、新たに選定基準に該当する交差点はありませんでした。

◆主要渋滞箇所データ[東部地区]

項目	H24年度選点時	H28年度モニタリング
データ	民間プローブデータ	
集計期間	H23.8~H24.7	H27.4~H27.9
主要渋滞箇所	25箇所(選定基準該当:16箇所、パブコメ箇所:9箇所)	
選定基準	①、②、③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が8時間以上(支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)	



◆主要渋滞箇所のモニタリング結果[東部地区]

主要渋滞箇所数	選定基準非該当箇所数	箇所名(●は直轄管理)	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数	
						H24年度選点時	H28年度モニタリング
25箇所	0箇所	-	-	-	-	-	-

※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

2.1 最新データによる点検結果③(中部地区)

- ・鳥取県中部における主要渋滞箇所3箇所(うちパブリックコメント箇所0箇所)について、1箇所が選定基準に該当しませんでした。選定基準に該当しなかった1箇所(住吉町交差点)については、原因分析を行いつつ、引き続きモニタリングを行います。
- ・また、新たに選定基準に該当する交差点はありませんでした。



※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

2.1 最新データによる点検結果④(西部地区)

- ・鳥取県西部における主要渋滞箇所17箇所のうち、パブリックコメントを踏まえ追加した箇所2箇所を除く15箇所について、2箇所(労災病院入口交差点、総合事務所前交差点)が選定基準に該当しませんでした。選定基準に該当しなかった2箇所については、原因分析を行いつつ、引き続きモニタリングを行います(総合事務所前交差点については、近接交差点の信号現示が変更されており、その影響も考慮してモニタリングを行います)。
- ・なお、新たに選定基準に該当する交差点はありませんでした。

◆主要渋滞箇所データ[西部地区]

項目	H24年度選点時	H28年度モニタリング
データ	プローブデータ	
集計期間	H23.8~H24.7	H27.4~H27.9
主要渋滞箇所	17箇所(選定基準該当:15箇所、パブコメ箇所:2箇所)	
選定基準	①②③の条件を全て満たす。又は、④に該当。 ①昼間12時間の全方向の旅行速度20km/h以下の時間の総計が8時間以上(支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上) ②道路管理者による実感との整合(渋滞の発生状況) ③現地確認による補足調査 ④地域又は道路利用者の意見を反映(パブリックコメント箇所)	



◆主要渋滞箇所のモニタリング結果[西部地区]

主要渋滞箇所数	選定基準非該当箇所数	箇所名(●は直轄)	市町村	支線数	選定基準(時間数)	旅行速度低下時間数	
						H24年度選点時	H28年度モニタリング
17箇所	2箇所	労災病院入口 総合事務所前	米子市 米子市	4 3	8 6	8 13	7 1

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域
 区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

凡例

<主要渋滞箇所>
 ● 箇所
 区間
 エリア

<道路種別>
 高速道路
 一般県道以上
 市町村道

<開通箇所>
 事業名・開通時期等
 開通区間

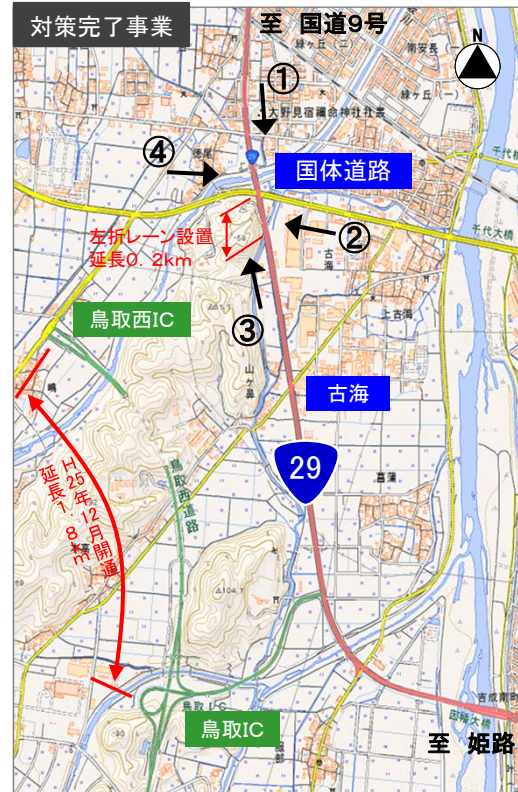
※支線数×2(1支線あたり平均2時間の速度低下)時間以上

3.主要渋滞箇所の特定解除について

3.1 最新データによる点検結果(国体道路交差点 詳細)

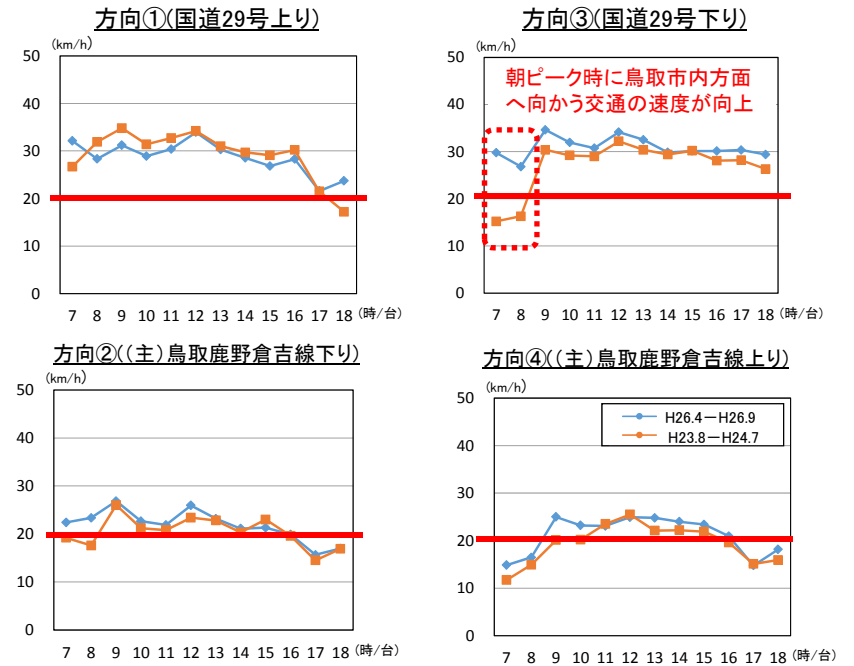
- 鳥取市徳尾地内の国道29号国体道路交差点では、平成24年度に交差点改良事業(左折レーンの新設)、平成25年度に山陰道(鳥取西道路)の部分開通(鳥取IC~鳥取西IC間)により、渋滞が緩和されています。
- 平成27年度の速度データが特定基準を下廻りましたが(合計7時間<基準8時間)、渋滞部会は「経過観察」とし、「次の速度データをもって特定解除の判断を行う」ことしました。
- 最新の速度データ(集計期間:H27.4月~H27.9月)では、20km/h以下の合計が9時間(前回:7時間)となり、特定基準を下廻らなかったため、主要渋滞箇所の特定解除は行わずに、経過観察とします。(鳥取西道路の開通後、再度、モニタリング調査を実施)

■事業の概要

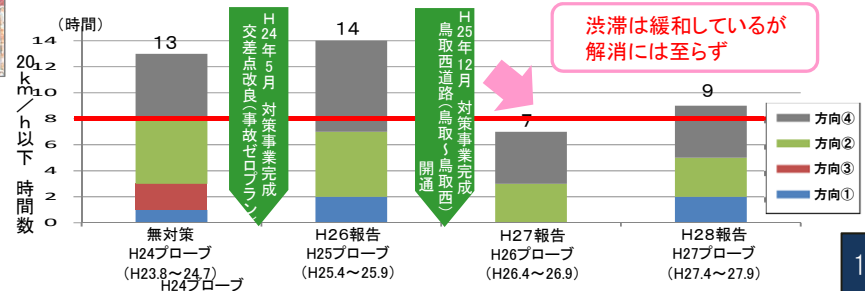


出典: 国土地理院地図(電子国土Web)

<参考>旅行速度の変化 整備前(H24)と整備後(H26プローブ)

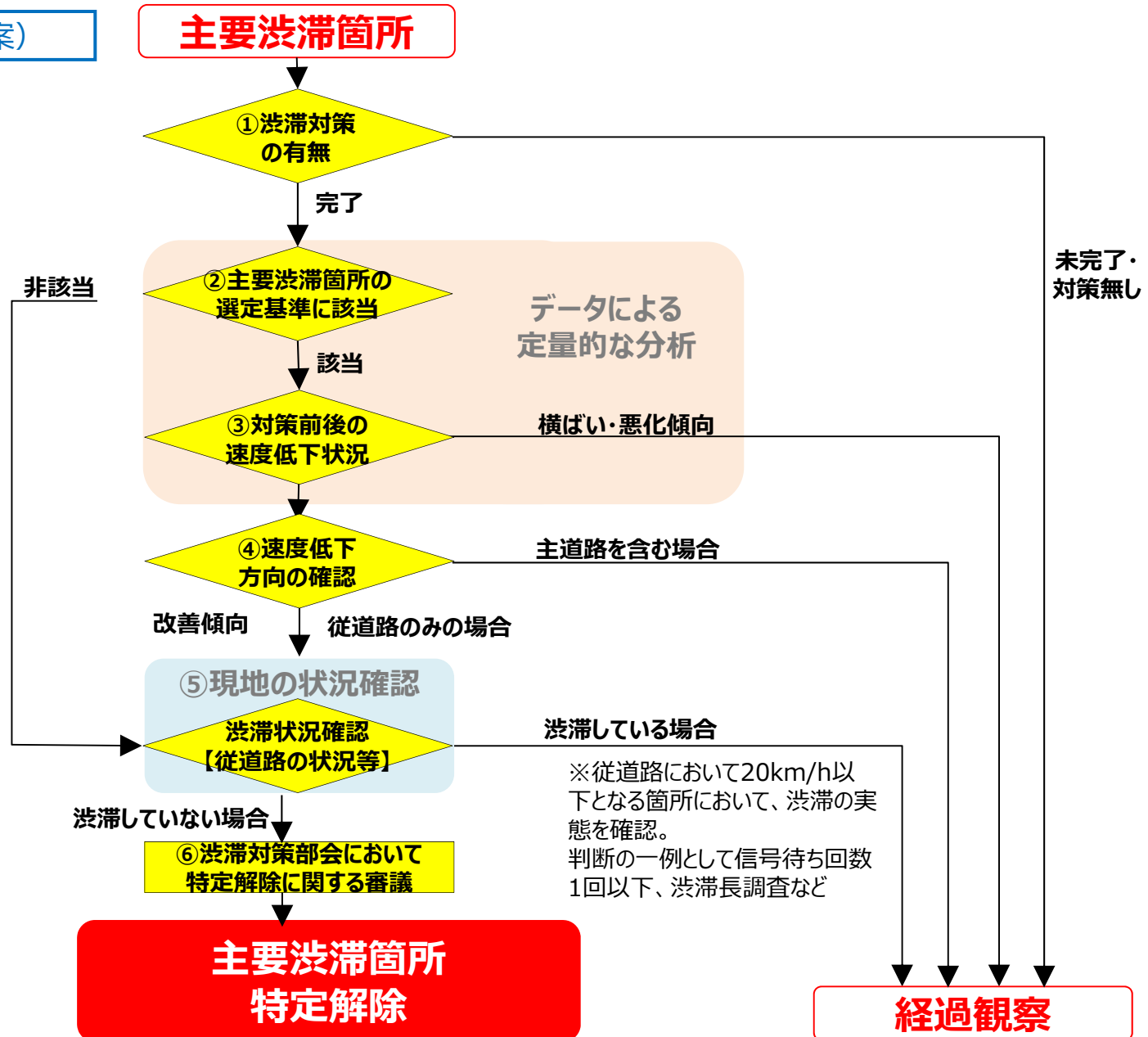


■対策事業と速度データの推移



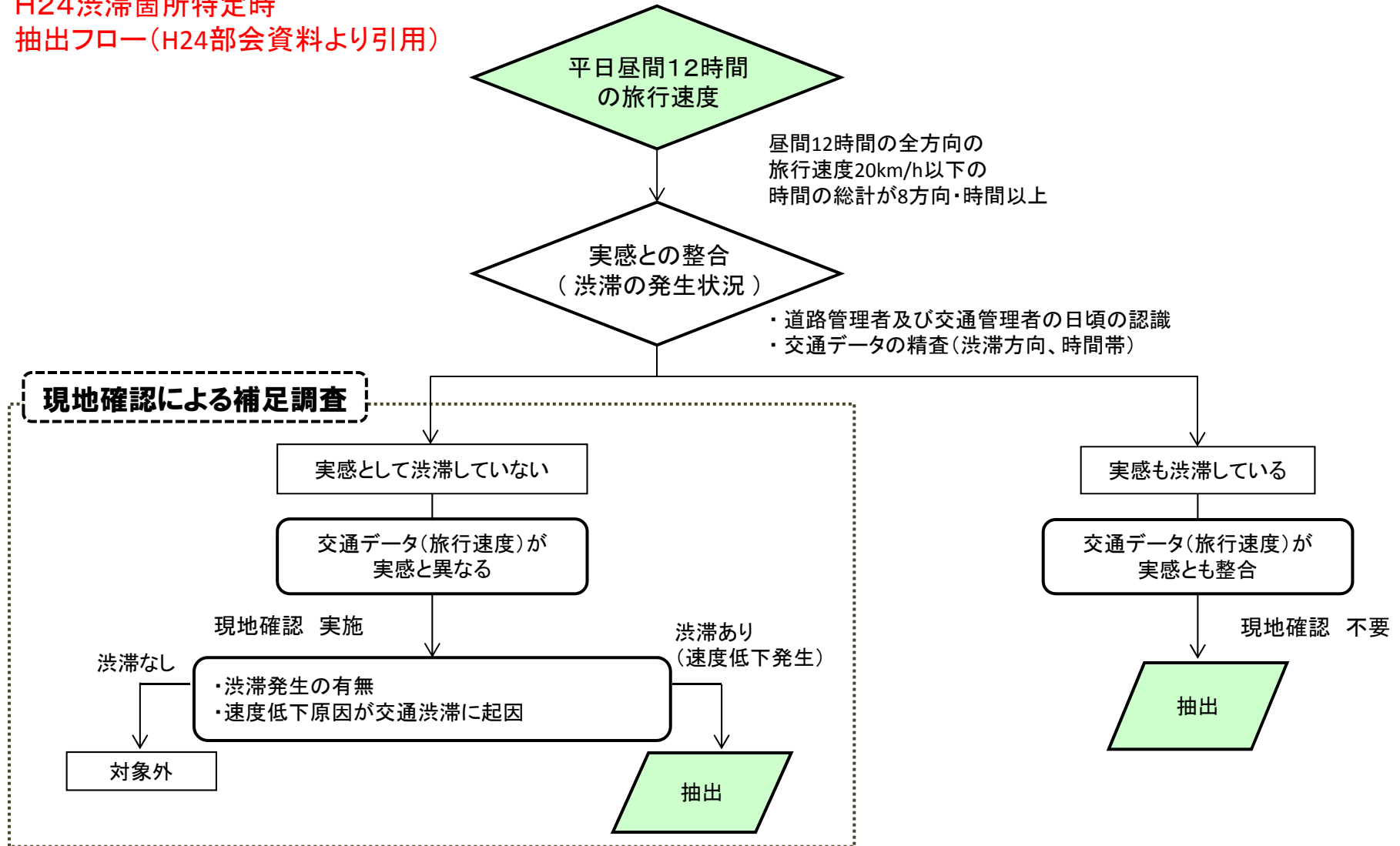
3.2 特定解除方針(案)について①

特定解除フロー (案)



〈参考〉 旅行速度による主要渋滞箇所 抽出フロー

H24 渋滞箇所特定時
抽出フロー (H24 部会資料より引用)



4.主要渋滞箇所における対策について

4.1 渋滞対策の分類

- ・主要渋滞箇所の解消に向けた対策として、「鳥取県における『主要渋滞箇所の対策方針』」に基づき、下表に分類される対策事業を各機関で取り組んできたところです。
- ・今回、新たな取り組みとして、「小さな工夫」で実施可能な小規模対策による取り組みを並行して進めます。

これまでの対策（渋滞対策の分類）

ネットワーク整備	<p>高規格幹線道路・バイパスの整備により、幹線道路ネットワークを整備し、特定路線の通過交通の排除を促進するとともに交通容量の拡大を図り、慢性的な交通渋滞の解消を目指します。</p> <p>【対策例】 環状道路、バイパス 等</p>
ボトルネック対策	<p>右・左折レーン設置、交差点改良等により、交通容量の不足によってボトルネック(隘路)化している交差点の改善を目指します。</p> <p>【対策例】 右・左折レーン設置、交差点改良 等</p>
ソフト施策	<p>特定時間等に集中する交通等に関し、道路の「利用の仕方の工夫」及び「適切な利用の誘導」によって、円滑な交通流の実現を目指します。</p> <p>【対策例】 ノーマイカーデーの推進、公共交通機関の利用促進、信号制御の高度化 等</p>

平成25年度 第1回鳥取県道路交通渋滞対策部「主要渋滞箇所の対策に係わる基本方針」より抜粋

新たに取り組みを追加

小さな工夫(低投資・短期間)で効果が見込まれる小規模対策による取り組みを進めます。

小規模対策の進め方

渋滞の要因把握

現地確認等を通じて、各道路管理者で渋滞発生要因を把握。渋滞要因(曜日、時間帯、発生方向等)を分析するとともに、「既存の道路空間内における対応の可能性」の視点から検討。

「交通容量不足」から踏みこみ、交通容量低下の要因を把握します。
これを踏まえて、「右折レーンの延伸」、「信号現示の調整」、「バスの停留所の移設」など、小規模対策による対応の可能性を検討します。

小規模対策の検討

渋滞要因の把握結果を踏まえて、小規模対策の内容及び関係者間の役割分担を本部会で議論。

4.2 対策事業一覧

・鳥取県内においては、以下に示す渋滞対策を平成27年度までに実施しています。



＜凡例＞
 赤字 事業中箇所
 青字 事業完了箇所

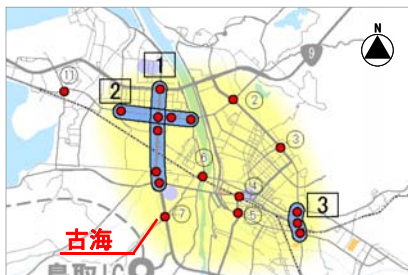
注 検討段階の箇所は記載対象外としています。

No.	所在地	事業名	事業主体	進捗状況	改善効果が期待される主要渋滞箇所
1	鳥取市	(県)湯山鳥取線 砂丘入口交差点改良事業	鳥取県	事業中	砂丘入口交差点
2	鳥取市	(国)29号 南隈交差点改良事業	国交省鳥取	H24年9月完成	南隈交差点
3	鳥取市	(県)伏野覚寺線交差点改良事業	鳥取県	事業中	安長北(免許センター)交差点、商栄町交差点
4	鳥取市	(国)29号 国体道路交差点改良事業	国交省鳥取	H24年5月完成	国体道路交差点
5	鳥取市	(県)高路古海線 古海交差点改良事業	鳥取県	H28年3月完成	古海交差点
6	鳥取市	(県)若葉台東町線 産業道路交差点	鳥取県	事業中	産業道路交差点
7	鳥取市	山陰道 鳥取西道路	国交省鳥取	一部開通済	溝川交差点、白兔、下坂本交差点
8	倉吉市	(国)313号 倉吉道路	鳥取県	H25年6月完成	小鴨橋西交差点
9	倉吉市	(国)313号 倉吉関金道路	鳥取県	事業中	小鴨橋西交差点
10	米子市、西伯郡日吉津村	(国)431号交差点改良事業	鳥取県	H28年6月完成	二本木交差点、日吉津東交差点

4.3 整備効果の検証① (ボトルネック対策 国道29号古海交差点)

- ・国道29号は鳥取市内を南北に走る主要幹線道路で、当該交差点付近では39,500台/日の交通量となっています（H22道路交通センサ）。
- ・当該交差点で国道29号に接続する県道高路古海線には、右折レーンが未設置であり、右折車両による車両の阻害が発生しています。また、鳥取西道路の西側には東郷工業団地が造設されており、朝夕ピーク時には県道においても渋滞が発生していました。
- ・鳥取県が事業主体となり、平成28年3月に県道上り車線（④方向）の交差点改良事業（右折レーン設置、バスベイ新設）が完成しました。

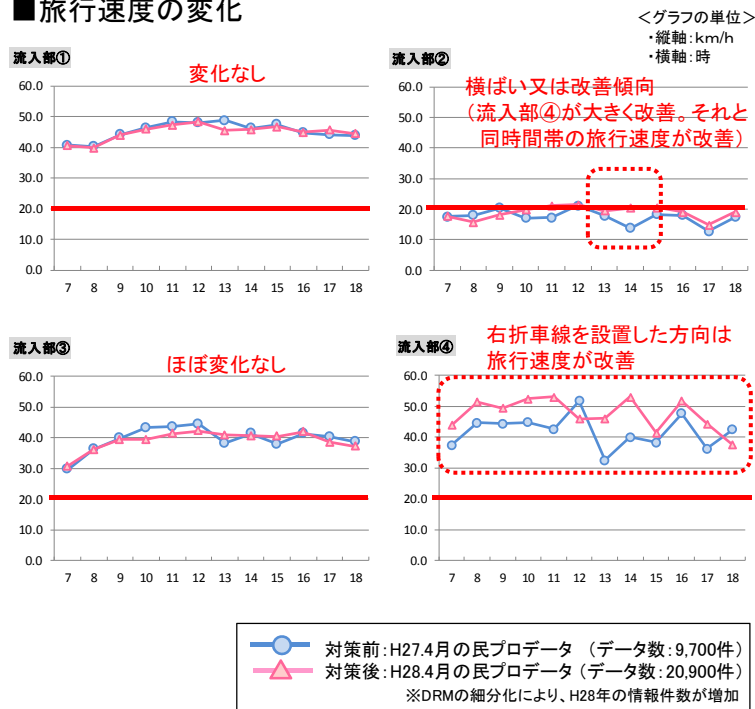
■ 広域図



■ 平面図



■ 旅行速度の変化



■ 現地写真



・④方向では、全時間帯において旅行速度が改善しており、朝ピーク時には約10km/hの速度上昇が確認できる。

・また、②方向の下り線においても旅行速度の改善がみられる。

4.3 整備効果の検証②（小規模対策 国道29号南栄町交差点）

- ・南栄町交差点は、鳥取市内でも多くの工場が集積する津ノ井工業団地内にある国道29号津ノ井バイパスと県道との交差点です。
- ・当該交差点で国道29号に接続する県道国安桂木線の上り線（②方向）には、右折レーンが未設置であり、朝夕ピーク時には右折車輛による車両の阻害が発生しています。平成28年3月に県の施工により、県道上り線（②方向）の区画線を引き直し、既存の道路空間の見直し（路肩幅員の縮小等）により 右折相当幅員を確保し、右折車による阻害が緩和されています。

■ 広域図



■ 現地写真

写1(改良前)



写2(改良後)



写3(改良後)

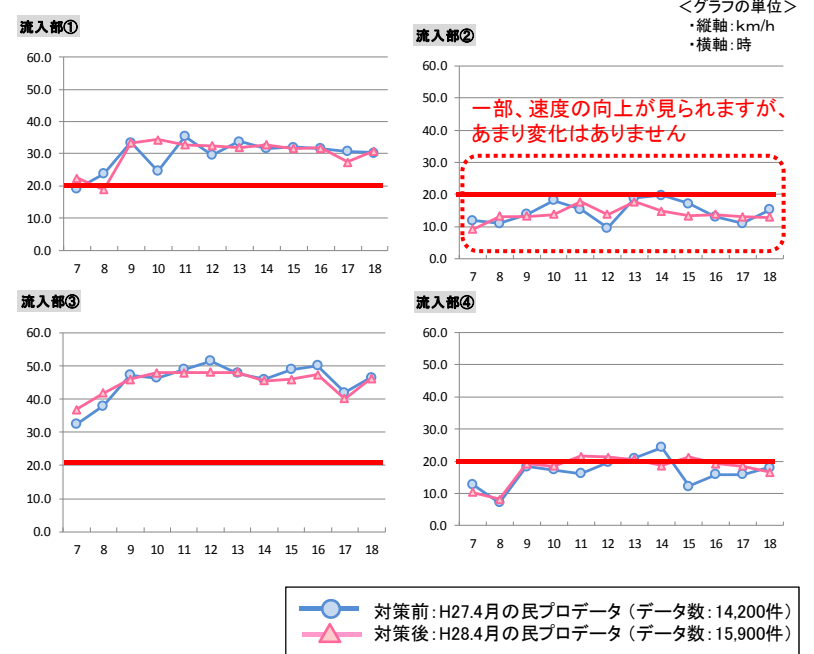


■ 平面図



出典：国土地理院（電子国土Web）

■ 旅行速度の変化



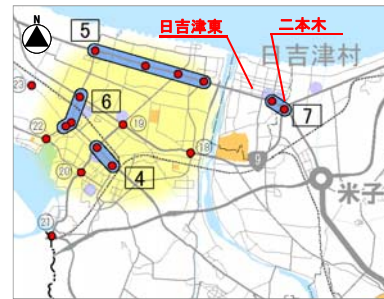
- ・短期（1ヶ月間）のプロブデータを比較した結果、右折レーンを設置した②方向は、部分的に旅行速度の改善が見られますが、**大きな変化はありませんでした。**
- ・今後も、モニタリングを継続し、効果の把握を行います。

4.4 平成28年度の対策事業について① (国道431号 二本木・日吉津東交差点 H28.6月完成)

■対象主要渋滞箇所

項目	内容
対象路線	国道431号
対象主要渋滞箇所	二本木交差点 日吉津東交差点
所在地	米子市二本木 西伯郡日吉津村
特定理由	20km/h以下8時間以上

■位置図



■現地写真

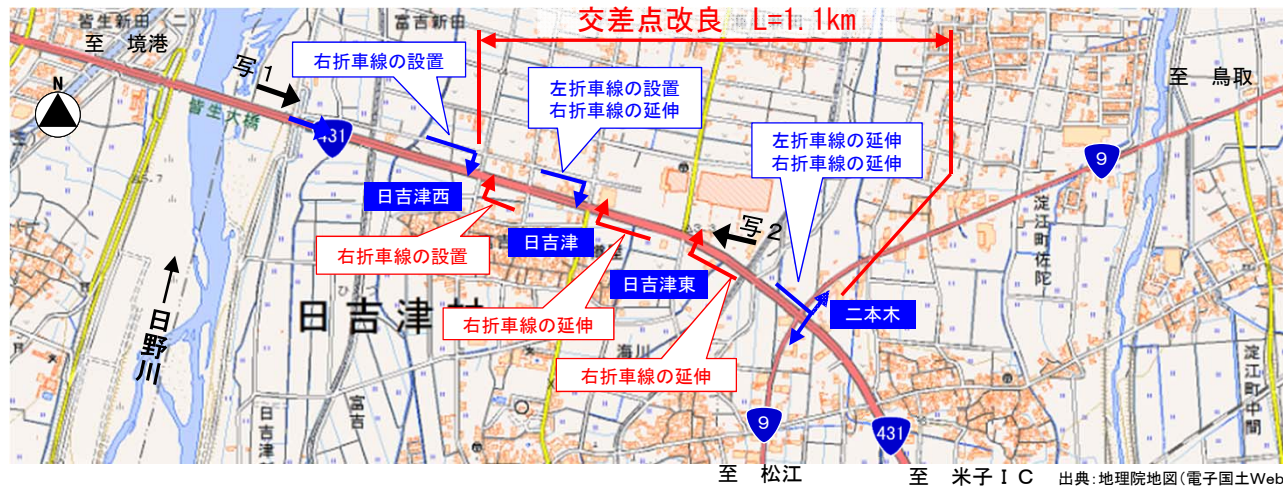


写1 国道431号 朝の渋滞状況(整備前)



写2 整備後(右折レーン設置)

■平面図



H28年6月完成

■事業の概要

- 【事業名】 国道431号(日吉津・二本木工区)交差点改良事業
- 【事業期間】 H22~H28年度
- 【事業主体】 鳥取県
- 【事業内容】 二本木交差点から日吉津西交差点間における4箇所の交差点を含む約1.1kmを一つの事業区間として、右左折レーンの新設及び延伸を行い、交通のボトルネック解消を図ります。

1. 渋滞の状況

- 沿道には商業施設が連立し、遠方からも多くの買い物客が来訪している。
- 境港や空港からの物流及び観光地へ向かう車両が錯綜し、慢性的な交通渋滞が発生している。

2. 渋滞の要因

- 右折レーンの未整備又は滞留長不足。
- 沿道の商業施設を利用する交通と物流・観光目的の通過交通が混在。

3. 渋滞の対策

- 右折又は左折レーンの設置(延伸)
- 道路標識による迂回誘導

4 期待される効果

- 当該区間におけるボトルネックの解消

4.4 平成28年度の対策事業について②（主）秋里吉方線 産業道路交差点改良事業 H28事業中）

■対象主要渋滞箇所

項目	内容
対象箇所	産業道路交差点
交差路線	(主)秋里吉方線 (県)若葉台東町線
特定理由	20km/h以下8時間以上

■位置図



■現地写真

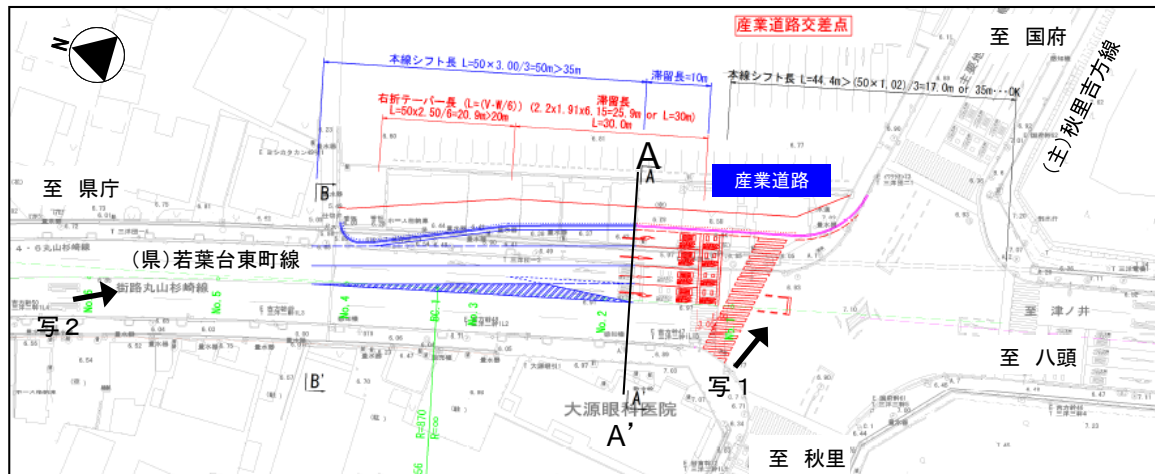


写1 産業道路交差点の状況(国府方面)



写2 産業道路交差点の状況(八頭方面)

■計画平面図



■事業概要

【事業名】

(主)秋里吉方線 産業道路交差点改良

【事業期間】

H27年度～

【事業主体】

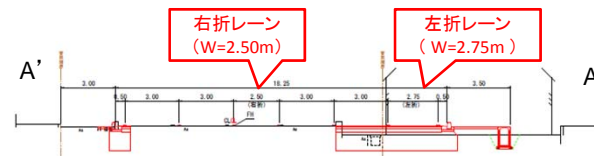
鳥取県

【事業内容】

県庁方面から秋里方面への右折車両が常に多く、夕方には国府方面へ帰宅する左折車両も増加するため、右左折車両により渋滞が発生しています。

本事業において、右左折車線の設置を行い渋滞解消を図ります。

【横断図】



1. 渋滞の状況

- 国府町、八頭町方面への主要地方道が交差しており、朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞が発生。
- 県道若葉台東町線^{わかば だいたい ひがしまち}上り車線（片側2車線）に右折レーンが設置されていないことから、右側車線が実質的に右折レーンになっており、片側2車線が有効に活用されていない状況。

2. 渋滞の要因

- 右左折レーンが未設置の交差点であり、県庁方面から秋里方面への右折車両が常に多く、夕方には国府町方面へ帰宅する車両も増加するため、右左折車両により渋滞が発生。

3. 渋滞対策

- 右左折車線設置（交差点改良）

4. 期待される効果

- 右左折車両による阻害の解消及び緩和

4.4 平成28年度の対策事業について③ (国道9号 ^{はくと} 白兔交差点改良事業 新規着工予定)

■対象主要渋滞箇所

項目	内容
対象箇所	白兔交差点
交差路線	国道9号 (県)御熊白兔線
特定理由	特定日混雑箇所

■位置図

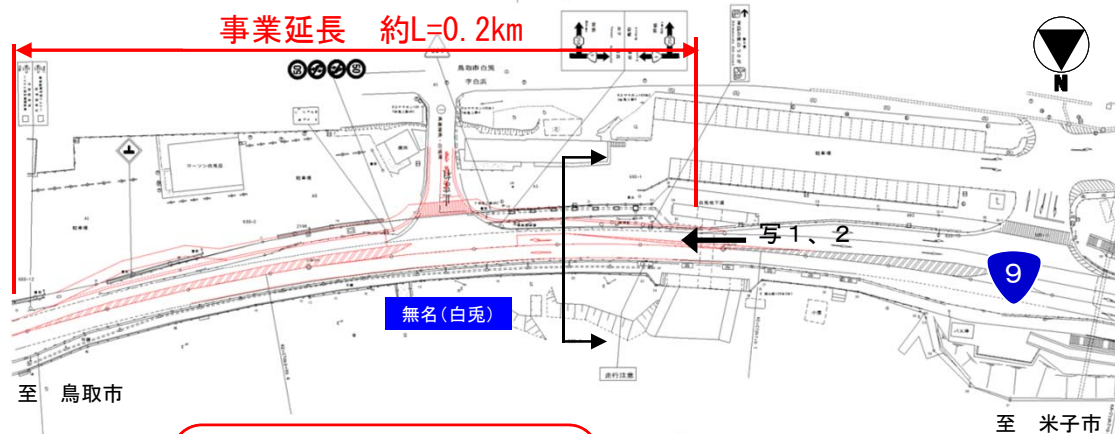


■現地写真



写1 白兔交差点での滞留状況

■計画平面図



■事業概要

H28年度 工事着手予定

【事業名】

白兔交差点改良事業 (交通安全対策事業)

【事業期間】

H27~

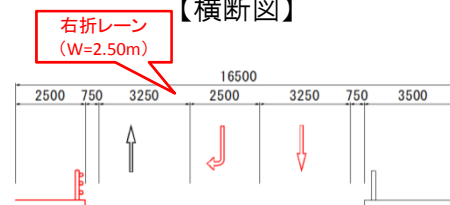
【事業主体】

国土交通省鳥取河川国道事務所

【事業内容】

白兔交差点は県道へ流入する際に右折レーンがないこともあり、滞留が発生しています。さらに滞留車両への追突事故も発生しており、右折レーンを設置することにより、渋滞緩和並びに交通事故防止を図ります。

【横断図】



1. 渋滞の状況

- 国道9号と県道が交わる一時停止制御の交差点であり、右折レーンがないことから、国道9号に滞留が発生している。
- 付近には白兔海岸などの観光地が存在し、休日には多くの観光客が来訪し、低速車両が多く発生している。



2. 渋滞の要因

- 国道9号上り線 (米子市方面) から県道御熊白兔線へ流入する際に、右折レーンの不足により、直進車両が阻害。



3. 渋滞対策

- 右折車線設置 (交差点改良)



4. 期待される効果

- 観光時期の休日を中心とした渋滞の緩和
- 交通事故の防止

4.4 平成28年度の対策事業について④ (国道53号鳥取城跡交差点 H28小規模対策施工予定)

■対象主要渋滞箇所

項目	内容
対象箇所	鳥取城跡(鳥取森林管理署) 交差点
交差路線	(国)53号 (県)192号
特定理由	20km/h以下8時間以上

■位置図

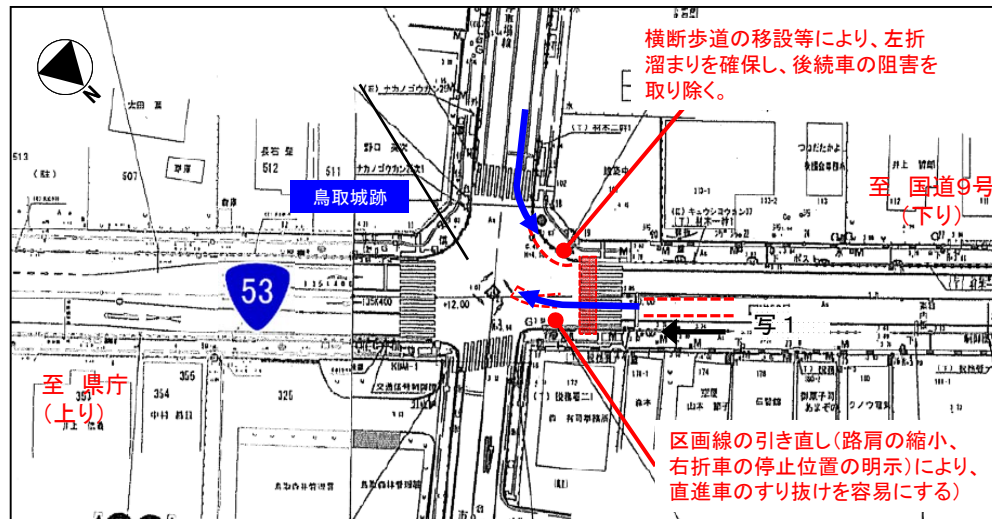


■現地写真



写1 鳥取城跡交差点 現況(国道53号 県庁方面)

■計画図



■事業概要

H28年度 施工予定 ※小規模対策

【事業期間】

H28年度施工予定

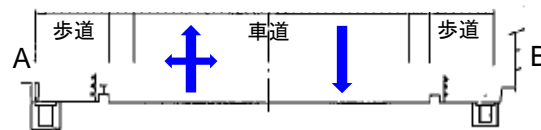
【事業主体】

国交省鳥取河川国道事務所

【事業内容】

区画線の引き直しによる、交差点内の車線誘導の適正化を図ります。

【横断面図】



1. 渋滞の状況

- 主道路の沿道には県庁や鳥取城跡等の観光地があり交通の往来が多く、青時間の割合を多く分配。
- 従道路では朝ピーク時において、左折車の停止により、後続の直進車を阻害。

2. 渋滞の要因

- 従道路において横断歩道までの左折車の溜まりが無い為、直進車を阻害。
- 主道路において右折車線が未設置のため、右折車両が直進車両を阻害。

3. 渋滞の対策

- 区画線の引き直しによる車両誘導の適正化を図る。
- 左折溜まりの確保。

4 期待される効果

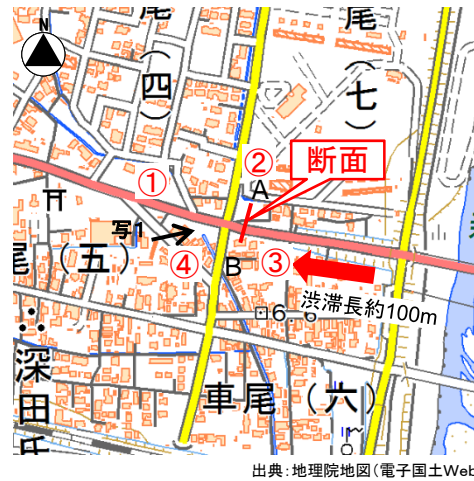
- 1信号サイクルの捌き台数が増加
- 交通阻害原因の解消による渋滞緩和

4.4 平成28年度の対策事業について⑤ (国道9号車尾交差点 H28小規模対策施工予定)

■対象主要渋滞箇所

項目	内容
対象箇所	国道9号
主要渋滞箇所	車尾交差点
所在地	米子市
特定理由	パブリックコメント箇所

■位置図



■現地写真

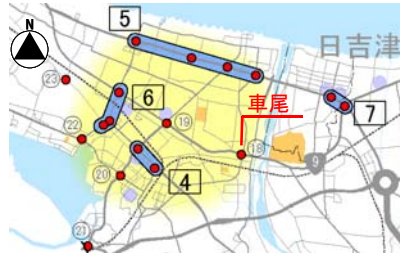
写1 国道9号(鳥取方面)



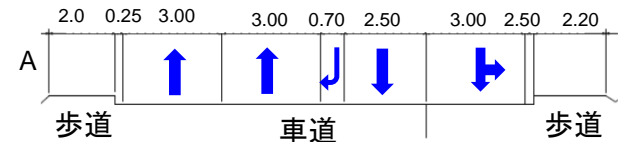
写2 国道9号(境港方面)



■広域図

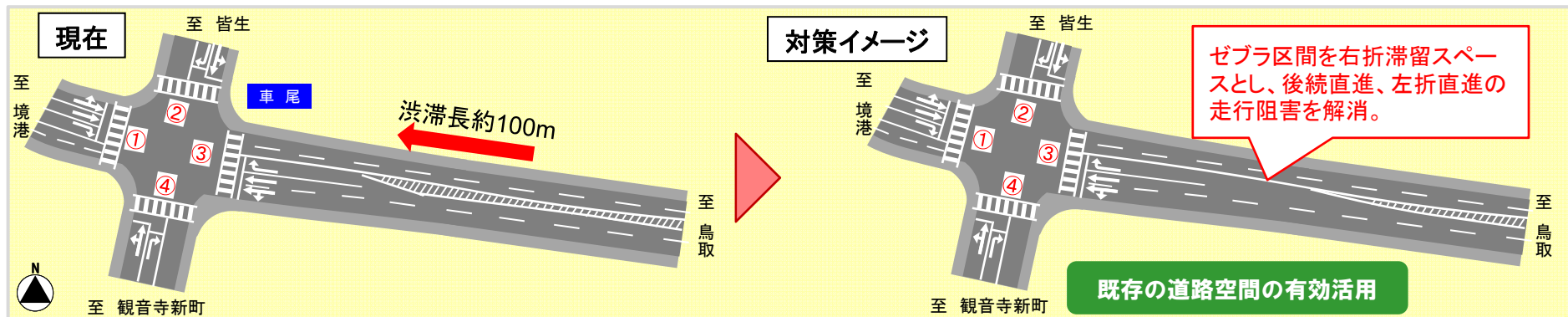


■現況断面図



■対策平面図

H28年度 施工予定 ※小規模対策



■事業主体:国土交通省倉吉河川国道事務所

■事業期間:平成28年度施工予定

■見込まれる効果

国道9号下り線(③方向)において、ゼブラ部分に右折レーンを延伸させることにより、直進車両の阻害が軽減され渋滞緩和が見込まれます。

5.観光渋滞対策への取り組みについて

5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み①（概要）

- ・鳥取砂丘は県内有数の観光スポットであり、五月の大型連休時(GW)には1日あたり最大で約4万人の観光客が訪れます。
- ・しかしながら、公共交通機関が貧弱なため、鳥取砂丘へのアクセスは自動車による来訪が主となっています。
- ・そのため、臨時駐車場を設置するも、駐車場不足により砂丘へ向かう道路では砂丘入口交差点付近を先頭に渋滞が発生しています。
- ・鳥取市周辺渋滞対策検討協議会による渋滞対策等により、砂丘入口交差点を先頭とする渋滞長は、55%減少しています(渋滞長6.2km(H21)が2.8km(H28)へ減少)。

■位置図



■平面図



■渋滞状況



写1. 国道9号覚寺オアランプ付近(H28GW)
(砂丘方面への渋滞が本線を阻害)



写2. 県道伏野覚寺線渋滞状況(H26GW)
(砂丘への観光交通で生活道路が渋滞)

■渋滞対策の取り組み体制

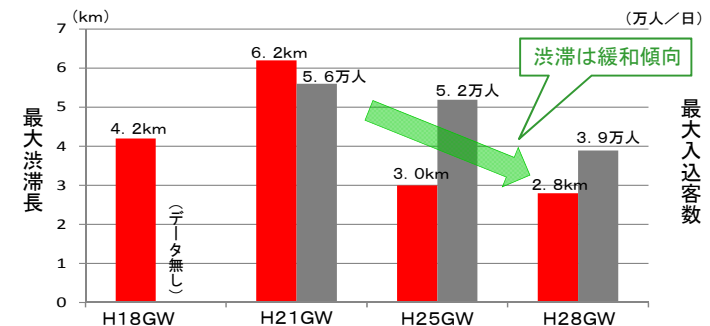
組織名：鳥取市周辺渋滞対策検討協議会

- ・構成機関：鳥取県、国交省鳥取河川国道事務所、鳥取市、鳥取県警察本部、鳥取県土整備事務所
- ・活動内容：GW、盆、SW(シルバーウィーク)等の繁忙期における渋滞対策について協議及び取り組みを実施

■これまでの取り組み

対策実施内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
臨時駐車場の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
臨時駐車場のシャトルバスの運行	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
リアルタイム情報発信(渋滞・駐車場状況)			●	●	●	●	●	●	●	●
迂回路への誘導(看板・誘導員)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
リーフレットの配布 ポスター掲示	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

■取り組みの効果



5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み②（市周辺渋滞協議会によるソフト対策）

- ・国、県、鳥取県警、鳥取市で構成される鳥取市周辺渋滞対策検討協議会では、GW、お盆等の繁忙期前に協議会を開催し、対策内容について検討を行い、対策を実施しています。
- ・主な対策内容は、臨時駐車場の開設及びシャトルバスの運行、リアルタイム情報発信（渋滞・駐車場情報）、迂回チラシ・ポスターの掲示等のソフト対策について協議し、実施しています。

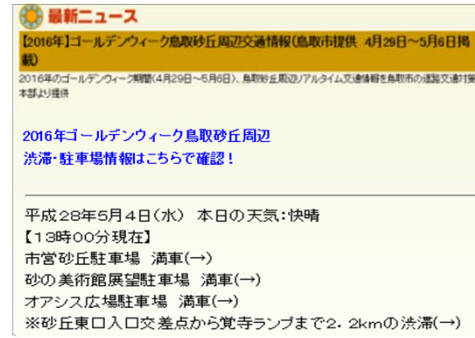
■H28GWにおける取り組み状況



取組1. 無料臨時駐車場の開設



取組2. 砂丘～臨時駐車場間のシャトルバス(有料)



取組3. リアルタイム情報発信
(渋滞・駐車場満空情報) (鳥取市HP)



取組4. 迂回路誘導チラシ①(道の駅、GS等に配置)



取組5. 迂回路誘導チラシ②(関係機関HPで公開)



(裏面)

取組6. コンビニ、道の駅での迂回路チラシの掲示



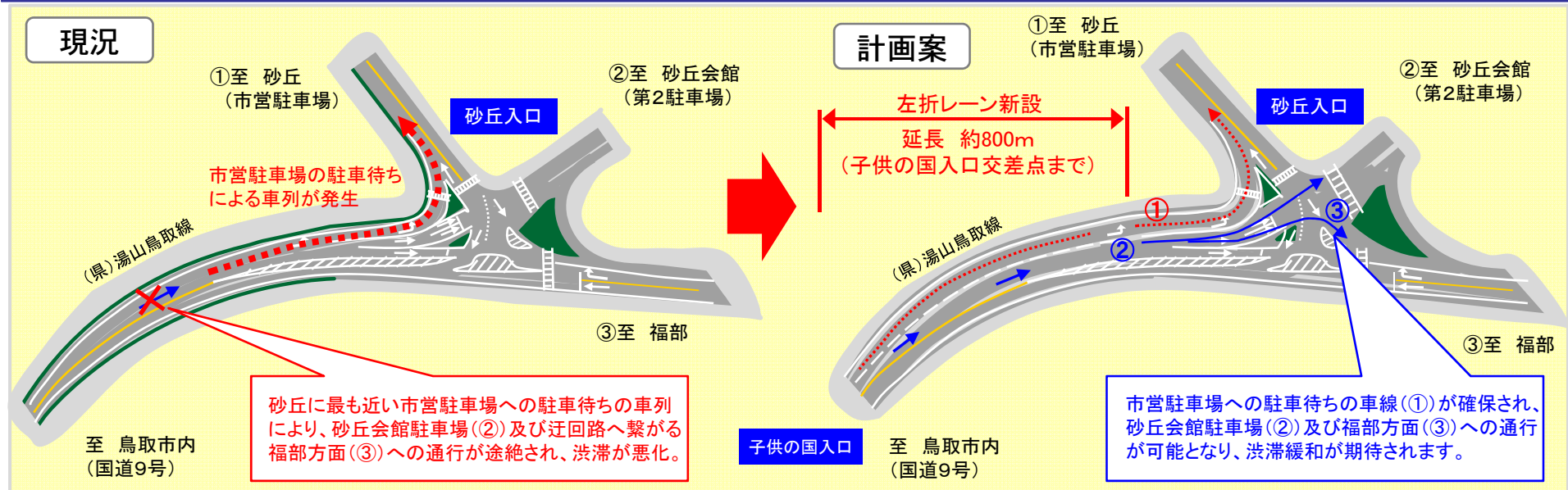
取組7. 覚寺交差点における鳥取道への案内標示

覚寺交差点(砂丘からの帰り道方向)に鳥取道への案内標示(横断幕)を掲示。併せて右折レーンのカラー舗装化により、観光交通を国道9号へ誘導し、生活道への観光交通流入防止を図る。

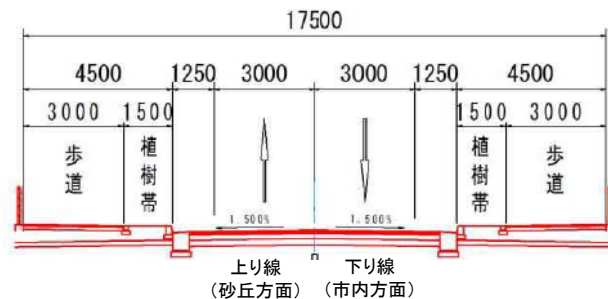
砂丘への交通の分散(砂丘への来訪時間・経路の分散)を目的として、H28GWに迂回路誘導チラシを新たに作成。裏面には、観光案内を記載する等して、近隣観光スポットへの周遊を期待。

5.1 鳥取砂丘における渋滞対策の取り組み③（鳥取県によるハード対策の検討）

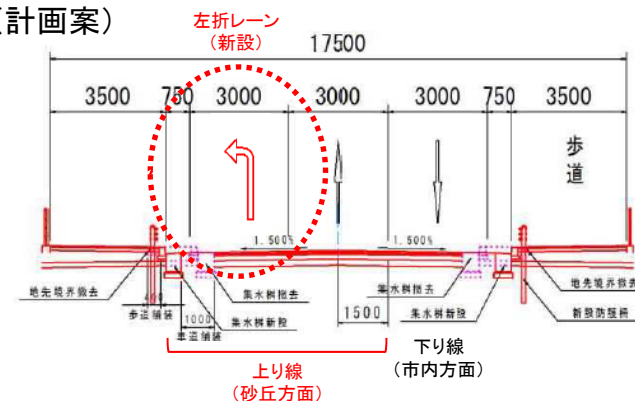
- ・砂丘周辺の渋滞は、駐車場の容量不足及び観光交通が鳥取砂丘に最も近い市営駐車場に集中し、駐車待ちの車列が発生する事により、鳥取砂丘入口交差点付近を先頭に発生するものです。
- ・鳥取県では、県道湯山鳥取線の植樹帯を一部撤去し、砂丘方面の車線(上り線)を増設する事を検討しています。車線の増設により、市営駐車場へ向かう交通(①)とその他の交通(交通②、③)が分離され、駐車場回転率の向上(空いている駐車場を選択可能)、福部方面への迂回誘導が可能となり、観光渋滞の緩和が期待できます。



■横断図(現況)



■横断図(計画案)



6.今後の予定

6.今後の予定

- ・平成28年度は、渋滞対策部会において、主要渋滞箇所の特定期除方針(案)及び特定期除箇所(候補)の抽出について検討。
- ・平成29年度は、事務局が抽出した主要渋滞箇所の特定期除候補箇所を渋滞対策部会に提示し、特定期除に向けた議論を行います。

■今後の予定

